

令和【 】年分 収支内訳書 雑所得（農業用）

（単位：円）

収入	販売金額		農作物の販売等で得た金額
	家事消費		自家用に消費した農作物の金額
	その他（雑収入）		上記以外の収入金額
★収入合計 ①			

経費	種苗費		種もみ、種子苗等の購入費用
	肥料費		肥料の購入費用
	飼料費		飼料の購入費用
	農具費		取得価格が10万円未満又は、使用可能期間が1年未満の農具の購入費用
	農薬衛生費		農薬の購入費用や共同防除費等
	諸材料費		ビニール、むしろ、なわ、釘等の購入費
	修繕費		農機具、作業用自動車、農業用建物等の修理に要した費用
	動力光熱費		農業に要した電気、水道等の料金、灯油、ガソリン等の燃料費
	作業用衣料費		作業衣、地下たび、長靴等の購入費用
	租税公課		農地の固定資産税、不動産取得税、農作業用機械の自動車税、水利費、農協組合費等
	減価償却費		農業用建物、農機具、車両等の償却費（減価償却の計算方法が分からない場合は、裏面をご確認ください。）
	その他（雑費）		上記以外の経費
★経費合計 ②			収入・経費の区分の判断が難しい場合は、★の部分にそれぞれの合計を記入してください。

★所得（収入合計 ① － 経費合計 ②）

★減価償却費について★

●減価償却費について計算方法がわからない場合は下記の表に記入してください。

	名称	購入した年月日	購入価格	専用割合 ^①	購入時の状態	中古資産購入時点の使用年数 ^②
例1	トラクター	令和3年3月1日	1,900,000円	農業100%	新品・ <input checked="" type="radio"/> 中古	【 】年・ <input checked="" type="radio"/> 不明
例2	自動車	令和5年2月1日	2,000,000円	農業 60%	新品・ <input checked="" type="radio"/> 中古	【4】年・不明
1				農業 %	新品・中古	【 】年・不明
2				農業 %	新品・中古	【 】年・不明
3				農業 %	新品・中古	【 】年・不明
4				農業 %	新品・中古	【 】年・不明
5				農業 %	新品・中古	【 】年・不明
6				農業 %	新品・中古	【 】年・不明
7				農業 %	新品・中古	【 】年・不明

①専用割合とは、農業で利用している割合のことです。

例1は、農業にのみ使用している場合の記入例です。

例2は、農業に60%、私用に40%使用している場合の記入例です。

②中古で購入した場合は、その資産が作られてから今の所有者が購入するまでの期間を記入してください。（例2参照）

分からない場合は、例1のとおり「不明」を○で囲んでください。「不明」に○がある場合、該当の中古資産は、原則として耐用年数が2年になります。

◆注意事項

記入についてご不明な点がございましたら、分かるところだけを記入して、購入した際の領収書や資料などのコピーを添付してください。申告会場にお越しの方は、資料をお持ちください。

減価償却資産の内容に関するご質問は、お近くの税務署にお問い合わせください。

【徳山税務署 電話(0834)-21-1010】

《問い合わせ先》 周南市役所 課税課 市民税二担当 電話(0834)22-8273
